

# 京田辺市行政改革実行計画

[ フォローアップ計画 ]

京都府京田辺市

平成25年5月

## 目 次

1 . 京田辺市行政改革実行計画（フォローアップ計画）について .....	1
(1) これまでの経緯	
(2) 計画策定の趣旨	
(3) 計画期間	
(4) 推進体制	
2 . 実行計画（フォローアップ計画）が目指すもの .....	2
3 . 実行計画（フォローアップ計画）実行項目の全体像 .....	4
4 . 実行計画（フォローアップ計画） .....	6

# 1. 京田辺市行政改革実行計画（フォローアップ計画）について

## (1) これまでの経緯

京田辺市では、第3次京田辺市総合計画に掲げる諸施策を着実に推進するため、行政改革に取り組んできました。

平成17年度に行政改革の指針となる「新京田辺市行政改革大綱」を策定し、平成18年度に大綱に基づいた取り組みを計画的に進めるための「京田辺市行政改革実行計画」を策定しました。

実行計画は、各部局が積極的に取り組んだことにより、一定の成果を得ることができ、また財政の健全化においても、目標としていた効果額を達成することができました。

## (2) 計画策定の趣旨

市町村の行財政のあり方は、常に見直しをしていくことが必要です。

これからの行政改革は、これまでの成果を踏まえつつ、「量」的な削減から「質」的な向上へと重心を移しながら、新しい時代に求められる取り組みを進めていくことが必要とされているところです。

この計画は、こうした取り組みを55の実行プログラムに重点化することにより、全庁が一丸となって集中的に改革を推進するために策定したものです。

## (3) 計画期間

この計画の実施期間は、平成25年度から平成27年度までの3年間とします。

## (4) 推進体制

この計画を総合的かつ組織的に推進していくために、「京田辺市行政改革推進本部」において、毎年度、その進捗状況や成果を把握しながら進行管理を行います。

## 2. 実行計画（フォローアップ計画）が目指すもの

この計画は、「新京田辺市行政改革大綱」の理念を踏まえ、次の3つの項目の推進を目指してまいります。

### 市民と行政とのパートナーシップの構築

市民と行政とのパートナーシップを構築するために、市民の声をよく聞き、市民とともに考え、市民とともに実行していくことを基本姿勢として、市民参画の仕組みづくりやそれを支える人づくりなどを推進します。

- ・ 市民参画や協働の促進、支援のための仕組みづくり
- ・ まちづくりを支える人づくり
- ・ 広報、広聴機能の充実
- ・ 積極的な情報公開等

### より質の高い行政サービスの提供

より質の高い行政サービスを提供するために、市民の視点を持って窓口サービスなどの改善に努めるとともに、行政サービスの公平性確保の観点から、各種手数料等の受益と負担のあり方の見直しなどを推進します。

- ・ 窓口サービスの向上
- ・ サービスの公平性の確保と受益者負担の見直し

### 効率的な行財政運営

効率的な行財政運営を推進するために、収納率向上などの自主財源の確保、歳出全般の抑制などの財政の健全化に努めるとともに、限られた資源を効率的に運用して最大の効果を上げるため、事務事業の見直しや職員の能力を発揮できる環境づくりなどを推進します。

- ・ 自主財源の確保  
( 収納率の向上、市有財産の活用、税源の確保 )
- ・ 歳出の抑制  
( 歳出の削減、公共施設の長寿命化による修繕コスト縮減 )
- ・ 事務事業の効率化、適正化
- ・ 民間委託等の推進
- ・ 職員の能力を発揮できる環境づくり

### 3. 実行計画（フォローアップ計画）実行項目の全体像

取組項目	コード	実行プログラム
市民と行政とのパートナーシップの構築	1	市民からの声のデータベース化と活用
	2	市民活動中核施設機能の内容検討
	3	市民参画のための仕組みづくり
	4	市政協力員制度の検証
	5	審議会等における市民参画の推進
	6	市民活動講座の開催
	7	国際交流、国内交流の推進
	8	子ども遊び場情報誌の作成
	9	市民との協働による道路、緑地等の管理の推進
	10	市民等との協働による京田辺玉露のブランド形成
まちづくりを支える人づくり	11	遊休荒廃農地の解消と発生防止
	12	ボランティアの登用と人材バンクの活用
	13	総合型スポーツクラブの育成
	14	自主防災組織等の育成指導
	15	広報機能の充実
広報、広聴機能の充実	16	広聴機能の充実
	17	広報紙配布方法の検討
	18	情報公開制度の充実
積極的な情報公開等	19	電子情報のセキュリティ強化
	20	窓口サービスの拡大
より質の高い行政サービスの提供	21	インターネット公共施設予約システムの導入
	22	窓口業務の時間延長
	23	だれもが利用しやすい消防サービスの充実
	24	電子市役所の推進
	25	各種手数料の新規徴収
サービスの公平性の確保と受益者負担の見直し	26	ごみ処理手数料の見直し
	27	下水道使用料の見直し
	28	市内駐輪場の有料化検討と無料駐輪場の適正使用

取組項目		コード	実行プログラム
効率的な財政運営	自主財源の確保	収納率の向上	2 9 市税収納率の向上
			3 0 国民健康保険税収納率の向上
			3 1 後期高齢者医療保険料収納率の向上
			3 2 保育所保育料収納率の向上
			3 3 介護保険料収納率の向上
		市有財産の活用	3 4 市営住宅使用料徴収体制の強化
			3 5 幼稚園保育料収納率の向上
	税源の確保	3 6 普通財産の活用方針作成と処分	3 6 普通財産の活用方針作成と処分
			3 7 保留地処分の推進
		3 8 企業誘致と中小企業支援	3 9 産、学、官による新たなビジネスモデルの育成
職員の能力を発揮できる環境づくり	歳出の抑制	歳出の削減	4 0 消耗品の削減と一元化
			4 1 エコオフィスの推進
		公共施設の長寿命化による修繕コスト縮減	4 2 橋梁、公園の修繕コスト縮減
			4 3 市営住宅の修繕コスト縮減
			4 4 公共下水道の修繕コスト縮減
	事務事業の効率化、適正化	4 5 農業集落排水の公共下水道への接続検討	4 6 市立幼稚園のあり方検討
		4 7 文書管理の適正化	4 8 行政評価の充実
		4 9 ごみ処理後継施設の検討	5 0 ごみ収集処理体制の検討
		5 1 指定管理者制度の導入検討	5 2 各種手当の見直し
		5 3 職員提案制度等の推進	5 4 人事評価制度の実施
		5 5 接遇マニュアルの改訂	

## 4. 実行計画（フォローアップ計画）

01 市民と行政とのパートナーシップの構築	01 市民参画や協議の促進、支援のための仕組みづくり
-----------------------	----------------------------

実行プログラム				行動計画				
所管	部	課	コード	項目	概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
企画政策部	企画政策部	秘書広報課	1	市民からの声のデータベース化と活用	・市政ご意見箱等の提案、苦情、要望、質問などの市民からの声をデータベース化し、市政に活用する。	・HPの「よくある質問コーナー」の更新 ・市民からの声のデータベース化	・HPの「よくある質問コーナー」の更新 ・市民からの声のデータベース化	・HPの「よくある質問コーナー」の更新 ・市民からの声のデータベース化
市民部	市民部	市民参画課	2	市民活動中核施設機能の内容検討	・ボランティア団体やNPO法人、市民団体などテーマ型団体の活動を支援するため、情報提供や活動拠点の場となる中核施設機能の内容を検討する。	・施設機能の内容検討	・施設機能の内容検討	・検討結果のとりまとめ
市民部	市民部	市民参画課	3	市民参画のための仕組みづくり	・政策や施策の立案や実施、評価に至る過程に、市民が参画するための基本的な仕組みづくりを進める。	・市民参画の対象となる施策の洗い出し	・市民参画対象施策の見直し検討	・市民参画対象施策の見直し
市民部	市民部	市民参画課	4	市政協力員制度の検証	・市政協力員制度のあり方について検証し、必要に応じて見直しを行う。	・市政協力員制度の検証	・市政協力員制度の検証	・必要に応じた制度の見直し案の作成
市民部	市民部	市民参画課	5	審議会等における市民参画の推進	・計画の策定過程等に市民の声を一層反映させていくため、審議会や委員会等への市民参画を推進する。	・市民参画実態調査	・市民参画実態調査 ・ヒアリングの実施	・ヒアリングを踏まえた市民参画実態調査

## 01 市民と行政とのパートナーシップの構築

## 02 まちづくりを支える人づくり

所 管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項 目	概 要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市民部	市民参画課	6	市民活動講座の開催	・これまで開催してきた市民活動講座を検証しながら必要に応じて改善を図る。	・検証結果を踏まえた講座の開催	・講座の開催	・講座の開催
市民部	市民参画課	7	国際交流、国内交流の推進	・国際交流、国内交流を推進する。	・市民同士による草の根交流の促進	・市民同士による草の根交流の促進	・市民同士による草の根交流の促進
健康福祉部	子育て支援課	8	子ども遊び場情報誌の作成	・子育て中の方や子育て支援者、同志社大学生が協働で「遊び場」の現地調査、利用者にヒアリング等を行い、情報誌を作成する。	・情報誌を作成し、市民へ配布	・インターネット上にサイトを構築	
建設部	施設管理課	9	市民との協働による道路、緑地等の管理の推進	・市民や自治会等と連携協働した道路、緑地等の管理を推進する。	・すてきなまちなみ支援制度の運用 ・支援実施	・支援実施	・支援実施
経済環境部	農政課	10	市民等との協働による京田辺玉露のブランド形成	・茶摘みボランティアを育成する。 ・全国茶品評会での産地賞奪還に向けたPR活動を実施することで、茶産地としての京田辺市を市内外に発信し産地としての認知度を高める。 ・先進地視察を実施し、ブランド向上の検討委員会を立ち上げる。	・全国茶品評会産地賞奪還に向けた茶農家への支援 ・ボランティアの育成 ・検討委員会の立ち上げ	・全国茶品評会京都府大会の結果を受けた今後の茶業振興の取り組みの検討 ・ボランティアの育成	

所 管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項 目	概 要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
農業委員会事務局		11	遊休荒廃農地の解消と発生防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地全筆調査</li> <li>・遊休荒廃農地の所有者等に対して指導文の送付</li> <li>・遊休農地を新規就農者や意欲ある担い手へ結びつける農地バンク制度を活用する。</li> <li>・農地利用不能地については、適正管理のあり方を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地全筆調査</li> <li>・指導文の送付</li> <li>・農地バンク制度の活用</li> <li>・農地利用不能地について、あり方を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地全筆調査</li> <li>・指導文の送付</li> <li>・農地バンク制度の活用</li> <li>・農地利用不能地について、あり方を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地全筆調査</li> <li>・指導文の送付</li> <li>・農地バンク制度の活用</li> <li>・農地利用不能地について、あり方の検討結果とりまとめ</li> </ul>
教育部	社会教育・スポーツ推進課	12	ボランティアの登用と人材バンクの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、学生ボランティアや各種事業の運営ボランティアに対して、講習会を開催し育成を図る。</li> <li>・市民が活用しやすい人材バンクの情報発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の実施</li> <li>・市民への人材バンクの情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の実施</li> </ul>
教育部	社会教育・スポーツ推進課	13	総合型スポーツクラブの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同志社大学の人材・施設を活用し、年間を通して活動するサークルの育成や内容の一層の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の充実</li> <li>・サークルの育成</li> <li>・広報の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の充実</li> <li>・サークルの育成</li> <li>・広報の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の充実</li> <li>・サークルの育成</li> <li>・広報の支援</li> </ul>
安心まちづくり室		14	自主防災組織等の育成指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織等の育成指導について、関係部署と調整を図り、訓練及び研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画ごとに実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画ごとに実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画ごとに実施</li> </ul>

所 管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項 目	概 要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
企画政策部	秘書広報課	15	広報機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のテーマについて現状や問題点、対応等の選択肢を示す問題提起型の広報、市独自の特集記事の掲載など魅力ある広報紙作りを進める。</li> <li>・市ホームページを充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報アンケートの実施</li> <li>・ツイッターの活用</li> <li>・市ホームページの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報アンケートの実施</li> <li>・ツイッターの活用</li> <li>・市ホームページの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報アンケートの実施</li> <li>・ツイッターの活用</li> <li>・市ホームページの充実</li> </ul>
企画政策部	秘書広報課	16	広聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子メール、ファックス等を活用したアンケートを中心としたモニター制度を採用し、市政に関する市民意見や意識を効率的に把握し、その結果を市政運営に反映する。</li> <li>・市長が市民を市役所に招き、玉露を味わいながら、市民と直接対話する中で様々な意見を聴き、今後の市政運営に反映する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eモニターの実施</li> <li>・茶っとサロンの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eモニターの実施</li> <li>・茶っとサロンの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eモニターの実施</li> <li>・茶っとサロンの実施</li> </ul>
企画政策部	秘書広報課	17	広報紙配布方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報京たなべを市民が立ち寄る機会の多いスーパーに設置することで、多様な配布方法の確保と、市民の利便性向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内スーパーにまちかど広報ボックスを設置・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちかど広報ボックスの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちかど広報ボックスの活用</li> </ul>

## 01 市民と行政とのパートナーシップの構築

## 04 積極的な情報公開等

所管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項目	概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総務部	総務室	18	情報公開制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政の透明性向上のため、会議の公開指針を策定する。</li> <li>・行政資料コーナーの配架資料を拡大し、新たな配架方法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針の施行</li> <li>・配架方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針の運用</li> <li>・新たな配架方法の実施・検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針の運用</li> <li>・新たな配架方法の実施・検証</li> </ul>
総務部	管財情報課	19	電子情報のセキュリティ強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータのネットワーク化と普及が進み電子情報が増加している中で、情報の管理、監視体制の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証基盤の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新認証方式での運用開始</li> <li>・不正接続防止システムの更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不正接続防止システムの運用開始</li> </ul>

## 02 より質の高い行政サービスの提供

## 01 窓口サービスの向上

所管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項目	概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市民部	市民年金課	20	窓口サービスの拡大	・市民サービス向上のため、住民票等の交付サービスの拡充を検討する。	・コンビニ交付の検討及び近隣の実施状況の把握 ・他の交付サービスの周知徹底	・コンビニ交付の検討及び近隣の実施状況の把握 ・他の交付サービスの周知徹底	・調査に基づく検討結果のとりまとめ
総務部、教育部	ス管財・情報推進課、社会教育・	21	インターネット公共施設予約システムの導入	・インターネットを利用した公共施設予約システムを導入し、市民の利便性の向上を図る。	・予約システムの導入	・予約システムの運用開始	
市民部	市民政策推進室	22	窓口業務の時間延長	・昼休み窓口サービスのあり方を検討する。	・事務内容の課題抽出 ・検討会議の設置	・サービスのあり方のとりまとめ ・方向性の決定	
消防本部	消防総務課	23	だれもが利用しやすい消防サービスの充実	・外国人からの119番通報に対応するため、本市国際交流員を講師として、外国語講習会を実施する。	・外国語講習会の実施	・外国語講習会の実施	・外国語講習会の実施
総務部	管財情報課	24	電子市役所の推進	・基幹情報システムの更新を図り、更なる省力化を進めるとともに、窓口サービスの向上を図る。	・基幹システムを共同化へ移行(3次) ・財務会計システムの更新	・完全運用開始	

## 02 より質の高い行政サービスの提供

## 02 サービスの公平性の確保と受益者負担の見直し

所 管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項 目	概 要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教育健康部 福祉部 経済環境部	社会会員介護課 ・課、スポーツ清掃衛生課 ・課、課、課	25	各種手数料の新規徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉センターの利用料のあり方について検討する。</li> <li>浄化槽汚泥処理手数料の新規徴収を検討する。</li> <li>中央図書館ギャラリー使用料の新規徴収を検討する。</li> <li>学校開放における体育館照明料について新規負担金を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規徴収の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討した結果に基づき順次実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討した結果に基づき順次実施</li> </ul>
経済環境部	清掃衛生課	26	ごみ処理手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみを減少させるため、ごみ処理手数料の対象範囲及び処理手数料について、社会情勢や近隣自治体との整合性などについて調査を実施し、改定等の必要がある場合には、随時見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市等の調査</li> <li>粗大ごみの有料化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市等の調査</li> <li>粗大ごみの有料化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市等の調査</li> <li>粗大ごみの有料化の検討結果とりまとめ</li> <li>家庭ごみ有料化の検討</li> </ul>
上下水道部	下水道課	27	下水道使用料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道財政健全化のため、使用料改定原案の作成及び下水道財政健全化計画の策定を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料改定原案の作成</li> <li>財政健全化計画の策定</li> </ul>
建設部	計画交通課	28	市内駐輪場の有料化検討と無料駐輪場の適正使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内駐輪場の有料化を検討するとともに、市内無料駐輪場の適正な使用を推進するため使用ルールなどを定める管理マニュアルを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内駐輪場有料化の検討</li> <li>無料駐輪場管理マニュアル運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内駐輪場有料化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討結果に基づいて実施</li> </ul>

## 03 効率的な行財政運営

## 01 自主財源の確保

## 01 収納率の向上

実行プログラム				行動計画				
所管	部	課	コード	項目	概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市民部	税務課	29	市税収納率の向上	・口座振替の推進 ・京都地方税機構との連携による収納率の向上	・口座振替の推進 ・コンビニ収納の推進 ・税機構との連携による徴収	・口座振替の推進 ・コンビニ収納の推進 ・税機構との連携による徴収	・口座振替の推進 ・コンビニ収納の推進 ・税機構との連携による徴収	
市民部	国保医療課	30	国民健康保険税収納率の向上	・収納率の向上に取り組む。 ・京都地方税機構との連携による収納率の向上	・口座振替の推進 ・税機構との連携による徴収	・口座振替の推進 ・税機構との連携による徴収	・口座振替の推進 ・税機構との連携による徴収	
市民部	国保医療課	31	後期高齢者医療保険料収納率の向上	・収納率の向上に取り組む。 ・広報誌で制度及び納期の周知	・口座振替の推進 ・広報誌で納期等の周知	・口座振替の推進 ・広報誌で納期等の周知	・口座振替の推進 ・広報誌で納期等の周知	
健康福祉部	子育て支援課	32	保育所保育料収納率の向上	・収納率の向上に取り組む。	・所長面談を実施し、現年度の収納率向上を図る	・所長面談を実施し、現年度の収納率向上を図る	・所長面談を実施し、現年度の収納率向上を図る	
健康福祉部	高齢介護課	33	介護保険料収納率の向上	・介護保険料納付に対する理解を求め、未納者を減少させ、徴収率アップを目指す。	・納付相談窓口の設置 ・未納者への戸別訪問	・納付相談窓口の設置 ・未納者への戸別訪問	・納付相談窓口の設置 ・未納者への戸別訪問	

所 管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項 目	概 要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
建設部	開発指導課	34	市営住宅使用料徴収体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の公平性から市営住宅使用料の滞納者に対する徴収率の向上のための施策を推進する。</li> <li>滞納者に対し、法的措置のフローやマニュアルを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や訪問等個別対応による督促、徴収</li> <li>納付確約書、支払計画書の徴取</li> <li>法的措置のマニュアル作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や訪問等個別対応による督促、徴収</li> <li>納付確約書、支払計画書の徴取</li> <li>法的措置の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や訪問等個別対応による督促、徴収</li> <li>納付確約書、支払計画書の徴取</li> <li>法的措置の実施</li> </ul>
教育部	学校教育課	35	幼稚園保育料収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納率の向上に取り組む。</li> <li>滞納防止策を検討し、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や訪問による督促、徴収</li> <li>誓約書の徴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や訪問による督促、徴収</li> <li>誓約書の徴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や訪問による督促、徴収</li> <li>誓約書の徴取</li> </ul>

## 0 2 市有財産の活用

所 管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項 目	概 要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総務部	管財情報課	36	普通財産の活用方針作成と処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産において、遊休財産を抽出し、その財産について活用の方向性を決定する。</li> <li>自主財源確保を目的に普通財産の売払処分を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用方針等の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産の有効活用</li> <li>財産売払処分</li> </ul>
建設部	三山木整備課	37	保留地処分の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>三山木地区区画整理事業で生み出した保留地について、公共施設の整備やまちの熟成を見極めて、計画的な処分を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保留地処分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保留地処分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保留地処分</li> </ul>

### 0 3 税源の確保

所 管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項 目	概 要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経済環境部	産業振興課	38	企業誘致と中小企業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致を目的とした土地区画整理事業の実現を図るため、地元組合に対する支援を行う。</li> <li>・中小企業への包括的な支援制度を創設する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地優遇制度の検討</li> <li>・各種中小企業支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地優遇制度の検討</li> <li>・積極的な誘致活動</li> <li>・各種中小企業支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な誘致活動</li> <li>・各種中小企業支援</li> </ul>
経済環境部	産業振興課	39	産、学、官による新たなビジネスモデルの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同志社大学等の研究成果を活用し、产学連携による市内産業の振興を図る。</li> <li>・産業振興や雇用拡大による地域活性化を進めるため、同志社大学起業家支援施設（D-egg）への入居者に対する支援を行うとともに、市内企業と同志社大学等との産・学連携コーディネートを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業コーディネーター活用、産学の連携促進</li> <li>・起業家育成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業コーディネーター活用、産学の連携促進</li> <li>・起業家育成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業コーディネーター活用、産学の連携促進</li> <li>・起業家育成支援</li> </ul>

## 03 効率的な行財政運営

## 02 歳出の抑制

## 01 歳出の削減

所管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項目	概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総務部	管財情報課	40	消耗品の削減と一元化	・府内で共通に使用する消耗品の品目を拡大し、単価契約により、経費の削減を目指す。	・調査、研究	・単価契約の対象品目の拡充	・運用開始
経済環境部	環境課	41	エコオフィスの推進	・京田辺市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の公共施設が率先して温室効果ガスの排出量を削減することにより、エコオフィス化を目指す。	・計画に基づき省エネ節電対策等を実施	・計画に基づき省エネ節電対策等を実施	・計画に基づき省エネ節電対策等を実施

## 02 公共施設の長寿命化による修繕コスト縮減

所管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項目	概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
建設部	施設管理課	42	橋梁、公園の修繕コスト縮減	・従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの転換を図ることにより必要コストの軽減を図るため、橋梁及び公園の長寿命化修繕計画を策定する。	・橋梁長寿命化修繕計画策定 ・公園施設長寿命化計画策定	・修繕等実施	・修繕等実施
建設部	開発指導課	43	市営住宅の修繕コスト縮減	・市営住宅の長寿命化修繕計画を策定し、実行する。	・策定計画に基づく年次事業計画の策定 ・市営住宅耐震補強工事(谷ノ上団地)	・市営住宅耐震補強工事(西羅団地)	・市営住宅耐震補強工事(南山団地)
上下水道部	下水道課	44	公共下水道の修繕コスト縮減	・公共下水道の長寿命化修繕計画を策定する。	・長寿命化計画策定 ・長寿命化システム構築 ・長寿命化事業申請	・事業採択(国、府との調整)	・長寿命化詳細設計

## 03 効率的な行財政運営

## 03 事務事業の効率化、適正化

所 管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項 目	概 要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
上下水道部	下水道課	45	農業集落排水の公共下水道への接続検討	・農業集落排水事業の公共下水道への接続を検討する。	・地下埋設物占用者との協議 ・経済比較による検討		
教育部	教育総務室	46	市立幼稚園のあり方の検討	・長期的な子ども人口の推計に基づいて、市立幼稚園8園の今後のあり方について検討する。 ・庁内検討会を設置し、幼保の連携方策を検討する。 ・市立幼稚園の活性化に向けた取組を実施する。	・市立幼稚園の活性化策の決定	・市立幼稚園のあり方の検討 ・市立幼稚園の活性化に向けた取組	・市立幼稚園のあり方の検討 ・市立幼稚園の活性化に向けた取組
総務部	総務室	47	文書管理の適正化	・文書の整理、保管、保存及び廃棄サイクルに関して、文書管理システムを導入することにより、文書管理の一層の適正化を図る。	・文書管理システムの導入準備	・文書管理システムの導入	・文書管理システム運用状況の検証
企画政策部	企画調整室	48	行政評価の充実	・事務事業の効率性を確保するため、事務事業評価を実施する。	・庁内2次評価の実施	・庁内2次評価の実施	・庁内2次評価の実施
経済環境部	清掃衛生課	49	ごみ処理後継施設の検討	・ごみ焼却施設の老朽化に伴う更新を検討する。 ・方向性の検討を踏まえ、循環型社会推進地域計画策定を検討する。	・方向性の検討 ・循環型社会推進地域計画策定の検討	・循環型社会推進地域計画の策定	・循環型社会推進地域計画の策定 ・施設整備基本計画の策定

## 03 効率的な行財政運営

## 04 民間委託等の推進

所 管		実行プログラム			行動計画		
部	課	コード	項 目	概 要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経済環境部	清掃衛生課	50	ごみ収集処理体制の検討	・ごみ収集処理体制の効率化について検討する。	・分別収集区分の調査、課題等の抽出	・効率的なごみ収集処理体制のあり方検討	・検討結果とりまとめ
教育部	社会教育・スポーツ推進課	51	指定管理者制度の導入検討	・野外活動センター等の管理運営について、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討する。	・方向性の検討	・方向性の検討	・方向性の決定

## 03 効率的な行財政運営

## 05 職員が能力を発揮できる環境づくり

実行プログラム				行動計画				
所管	部	課	コード	項目	概要	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総務部	職員課	52	各種手当の見直し	・時間外勤務縮減対策を実施する。 ・管理職手当の支給金額を検討し、見直しを行う。	・時間外勤務縮減対策の実施 ・管理職手当の見直し検討	・時間外勤務縮減対策の実施 ・管理職手当の見直し	・時間外勤務縮減対策の実施	・時間外勤務縮減対策の実施
企画政策部	企画調整室	53	職員提案制度等の推進	・職員の行政運営への参画意欲と事務効率の向上を目的とする職員提案制度の活性化を図る。	・職員提案制度の改善・実施 ・政策提案制度の創設	・職員提案制度の改善・実施 ・政策提案制度の改善・実施	・職員提案制度の改善・実施 ・政策提案制度の改善・実施	・職員提案制度の改善・実施 ・政策提案制度の改善・実施
総務部	職員課	54	人事評価制度の実施	・人材育成基本方針に基づき、人事評価制度を本格実施し、給与に反映する。	・6月、12月の勤勉手当に反映 ・1月の昇給に反映	・6月、12月の勤勉手当に反映 ・1月の昇給に反映	・6月、12月の勤勉手当に反映 ・1月の昇給に反映	・6月、12月の勤勉手当に反映 ・1月の昇給に反映
総務部	職員課	55	接遇マニュアルの改訂	・人材育成基本方針に基づき、接遇マニュアルの改訂版を作成する。	・接遇マニュアル（人材育成編、健康管理編）の改訂完了及び周知			